

原子力損害賠償のお支払い状況等

2026年2月18日
東京電力ホールディングス株式会社

<賠償のご請求・お支払い等実績>

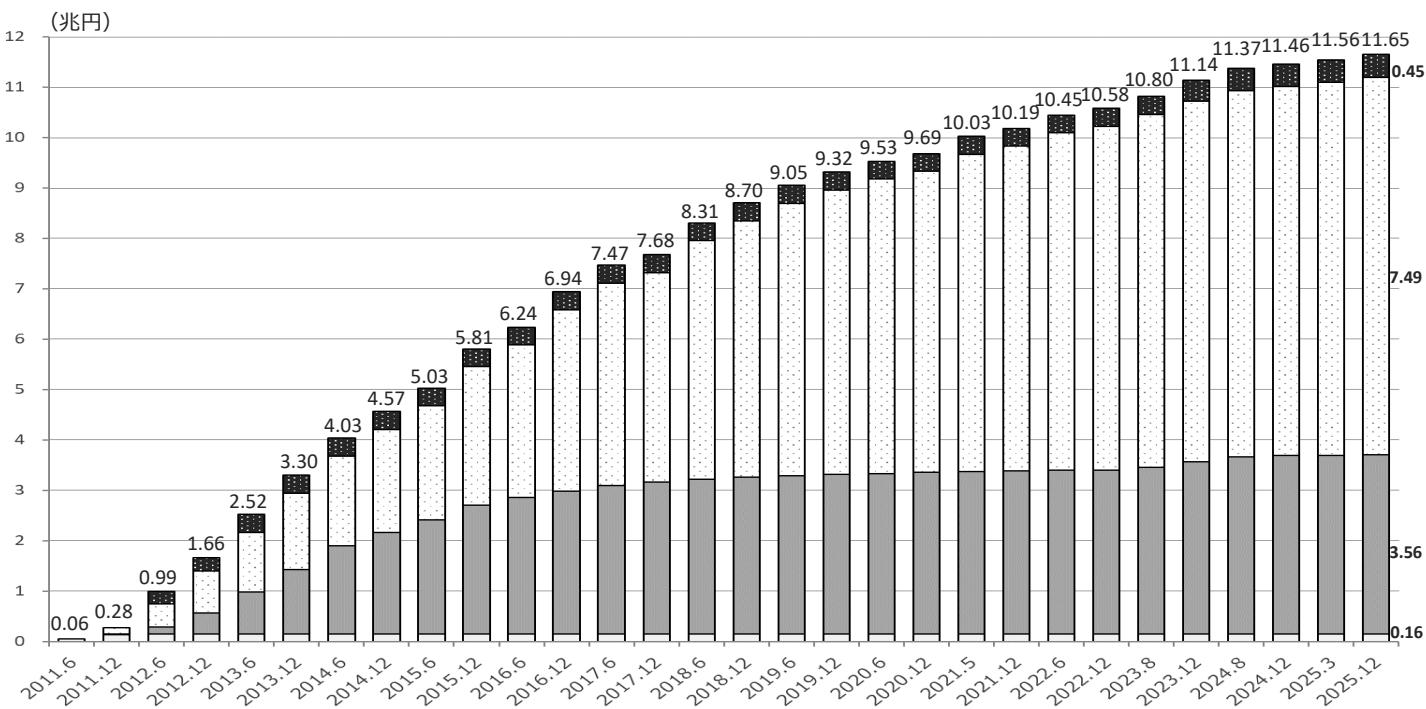
(2025年12月末現在)

	個人	個人（自主的避難等に係る損害）	法人・個人事業主など
ご請求について			
ご請求書受付件数（延べ件数）	約1,290,000件	約2,069,000件	約588,000件
本賠償の状況について			
本賠償の件数（延べ件数）	約1,136,000件	約1,999,000件	約501,000件
本賠償の金額※1	約3兆5,559億円	約4,484億円	約7兆4,895億円
これまでのお支払い金額について			
本賠償の金額※1 ①			約11兆4,938億円
仮払補償金 ②			約1,559億円
お支払い総額 ① + ②			約11兆6,497億円

※1 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含まない

※2 除染等費用を含む

<賠償お支払い額の推移>



本賠償のお支払開始：2011年10月 ■ 仮払補償金 ■ 個人（自主的避難等を除く） □ 法人・個人事業主など ■ 自主的避難等

※ 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

<消滅時効に関する当社の考え方>

2026年1月26日に認定された総合特別事業計画で明記したとおり、当社は、時効を理由に一律にお断りすることはせず、時効完成後であっても被害者の方々の個々のご事情について十分に配慮しつつ、引き続き真摯に対応する。（消滅時効に関する当社の考え方は、当社のプレスリリースやホームページにおいても公表済み）

<参考> 賠償項目別の合意金額の状況

(2025年12月末現在)

	合意いただけた実績 ^{*1}
I. 個人の方に係る項目	23,840億円
検査費用等	2,943億円
精神的損害	13,414億円
自主的避難等	4,733億円
就労不能損害	2,748億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	34,914億円
営業損害	5,618億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	21,292億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	2,678億円
間接損害等その他	5,324億円
III. 共通・その他	20,411億円
財物価値の喪失又は減少等	15,079億円
住居確保損害	5,082億円
福島県民健康管理基金	250億円
IV. 除染等^{*2}	37,318億円
合計	116,484億円

※ 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しない

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの

＜参考＞個人の方に対する賠償の合意状況

(2025年12月末現在)

【単身世帯】		個人賠償	家財	宅地・建物	田畠・山林等	住居確保 (持家)
避難指示解除準備区域	平均合意額 (世帯数)	1,392万円 (6,932)	338万円 (3,571)	3,401万円 (1,248)	755万円 (790)	3,557万円 (621)
居住制限区域	平均合意額 (世帯数)	1,368万円 (5,980)	330万円 (3,349)	3,953万円 (1,008)	839万円 (587)	3,296万円 (529)
帰還困難区域	平均合意額 (世帯数)	1,879万円 (6,088)	434万円 (3,315)	4,211万円 (1,105)	1,250万円 (642)	3,233万円 (607)

【2人世帯】		個人賠償	家財	宅地・建物	田畠・山林等	住居確保 (持家)
避難指示解除準備区域	平均合意額 (世帯数)	2,849万円 (3,623)	541万円 (3,308)	4,412万円 (2,159)	1,017万円 (1,526)	3,934万円 (1,433)
居住制限区域	平均合意額 (世帯数)	2,914万円 (2,548)	565万円 (2,328)	4,535万円 (1,634)	1,295万円 (1,077)	3,789万円 (1,175)
帰還困難区域	平均合意額 (世帯数)	3,869万円 (2,776)	701万円 (2,504)	4,823万円 (1,576)	1,278万円 (1,020)	3,323万円 (1,177)

【4人世帯】		個人賠償	家財	宅地・建物	田畠・山林等	住居確保 (持家)
避難指示解除準備区域	平均合意額 (世帯数)	6,129万円 (1,804)	609万円 (1,622)	4,985万円 (907)	1,216万円 (647)	4,238万円 (696)
居住制限区域	平均合意額 (世帯数)	6,205万円 (1,250)	633万円 (1,131)	4,664万円 (680)	1,484万円 (453)	4,042万円 (577)
帰還困難区域	平均合意額 (世帯数)	7,893万円 (1,254)	785万円 (1,140)	4,968万円 (612)	1,604万円 (332)	3,214万円 (516)

※1 上記表の「個人賠償」の数値は、2012年10月に受付を開始した包括請求方式について、合意済みの方を集計。
借地権の合意額は含まない

※2 世帯構成は包括請求時の世帯構成

※3 避難指示解除見込時期が未決定の区域を含む

※4 「個人賠償」は、個人さまに係る賠償項目のうち精神的損害、就労不能損害、検査費用等の合意額の平均値

<参考>原子力損害賠償請求訴訟等の状況

(2025年12月末現在)

送達件数	うち係属中	うち終了
728件	68件	660件

※調停、仮処分等を含む

<参考>原子力損害賠償に向けた組織体制

◆ 全体体制

福島復興本社

(2026年1月1日時点)

福島原子力補償相談室

- 仙台事務所：約50人…東北（福島県を除く）における産業系賠償業務全般
- 補償相談ユニット：約1,750人
 - 補償相談ユニット直下：約510人…ユニットの業務運営全般
 - 補償相談センター※2：約1,160人…説明会、相談窓口、個別訪問、請求書類等の配布・受付、コールバック対応、審査
 - 補償相談コールセンター：約80人…電話での受付・ご説明
- ADR・訴訟ユニット：約180人…ADR申立てや原子力損害賠償訴訟の対応
- 公共補償センター：約110人…公共賠償に関する業務運営全般
- 全体の支援・管理：約340人…福島原子力補償相談室全体の業務運営全般

合計：約2,400人※1

※1 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

※2 補償推進センターは、2025年7月1日の組織見直しに伴い、補償相談センターとして集計

<参考>未請求の方々の状況

未請求の方々の状況	2025年12月末(前回比)	2025年4月末
未請求の方々	581名 (▲20名)	601名
請求のご意向がある方々	152名 (▲11名)	163名
請求のご意向なし、自治体にご協力を いただいても連絡先が確認できない、 その他(当社との連絡を控えている等)	392名 (▲20名)	412名
請求のご意向を確認中の方々	37名 (+11名)	26名

※当社事故発生時に避難等対象区域に居住し、精神的損害の賠償対象となる約16万人の方のうち、中間指針第四次追補までの精神的損害のご請求をいただいている方